附属機関等の概要

（令和８年９月 30 日現在）

附属機関等の名称	浦安市国民健康保険運営協議会
設　置　根　拠	国民健康保険法第１１条第２項
設置の趣旨、必要性等	国民健康保険の運営に関する事項を審議するため、国民健康保険法第１１条第２項の規定により設置する
設 置 年 月 日	昭和２３年１０月２２日
所　管　事　項	国民健康保険事業の運営に関する重要な事項について審議
公開、非公開の別	原則公開~~・原則非公開・非公開~~
非公開とする理由	
非 公 開 の 根 拠	
委員の人数・任期	10 名　　３年
委 員 の 報 酬 等	会長　９，５００円／日額　　委員９，０００円／日額
所　管　部　署	健康こども部国保年金課　　担当　給付係 電話０４７―７１２―６８２９
備　　考	

浦安市国民健康保険運営協議会委員名簿

委員氏名	選出団体等	備考
ｻﾄｳ　　ｴﾂｺ 佐藤　悦子	公募	被保険者を代表する委員
ﾓﾁﾂﾞｷ　ﾕｷｵ 望月　幸雄	公募	
ﾀｶﾅｼ　ﾖｼｱｷ 高梨　芳彰	公募	
サカイマサヒロ 坂井　正弘	医師会	保険医又は保険薬剤師を代表する委員
ｵｶｻﾞｷ ﾕｳｲﾁﾛｳ 岡﨑　雄一郎	歯科医師会	
ﾀﾅｶ　　ﾔｽﾖｼ 田中　靖祥	薬剤師会	
ｼｵﾔ　　ﾕｳｼﾞ 塩谷　祐司	自治会連合会	公益を代表する委員
ｵｵﾑﾗ　ﾖｳｺ 大村　洋子	民生委員	
ﾎｼﾉ　　ﾘｶ 星野　里佳	商工会議所	
ﾔﾅｷﾞ ﾄﾓﾋﾛ 柳　　知宏	被用者保険等保険者	被用者保険等保険者を代表する委員

・任　　期　令和７年１月１日から令和９年 12 月 31 日まで（３年）
ただし、柳　知宏氏の任期は、令和８年４月 24 日から令和 10 年３月 31 日まで。
岡﨑　雄一郎氏の任期は、令和７年７月 18 日から令和９年 12 月 31 日まで。
坂井　正弘氏の任期は、令和８年９月 30 日から令和９年 12 月 31 日まで。

・委員構成と定数　　被保険者を代表する委員　３人
保険医又は保険薬剤師を代表する委員　３人
公益を代表する委員　３人
被用者保険等保険者を代表する委員　１人